

平成25年度食品事業者表示適正化技術講座（愛媛県）

農林水産省では、食品表示が消費者から信頼されるよう食品表示の適正化を推進する事業者の自主的な取組を促進しているところです。このため、中国四国農政局松山地域センターでは、食品の製造業者、流通（小売・卸・輸入）業者の方を対象として、適正な食品表示を行ううえでの留意事項等について学ぶ講座を開催します。

松山市会場

主催：中国四国農政局松山地域センター

共催：愛媛県

会場		開催日	申込締切	講座内容	募集人員	受付開始	開始時間	終了時間
松山市	松山地方 合同庁舎 6階会議室	平成 25 年 10 月 24 日 (木曜日)	10 月 17 日 (木曜日)	製造業者向け	50 名	9 時	9 時 30 分	12 時 30 分
			10 月 17 日 (木曜日)	流通業者向け	50 名	13 時 30 分	14 時	17 時

(注) 申し込みは、先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

申し込みを受け付けた際、メール等により受付確認の連絡はいたしません。参加不可能な場合にのみ、ご連絡させていただきます。

松山市会場の申し込み状況等の確認につきましては、下記問い合わせ先の担当者にお尋ねください。

■ お問い合わせ先

中国四国農政局松山地域センター 技術講座担当 椎葉、勢村、矢畑
電話 089-932-1379

■ お申し込みはこちらから

- ・ WEB メールでのお申し込み

10 月 24 日（木曜日）松山市 松山地方合同庁舎 6 階会議室での講座への申し込み
<https://www.contact.maff.go.jp/chushi/form/5627.ht>

- ・ インターネットをご利用になれない方は、別添「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、中国四国農政局松山地域センター 表示・規格チームあてにFAX等でお申し込みください。

中国四国農政局松山地域センター 表示・規格チーム

技術講座担当 椎葉、勢村、矢畑

電話 089-932-1379 FAX 089-932-1873

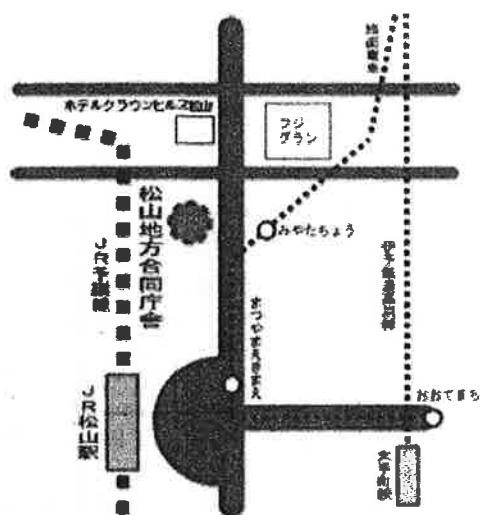
■ 会場案内

松山市会場

松山地方合同庁舎 6階会議室

松山市宮田町 188番

◆JR松山駅より徒歩10分



<添付資料>

- ・ 参加申込書
- ・ 食品事業者表示適正化技術講座（技術講座案内チラシ）